

# 令和5年度 第3回仙台市環境審議会

## 議事要旨

日時：令和5年12月7日（木）15:00～17:00

場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール1

### I 次第

#### 1 開会

#### 2 議事事項

(1) 「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の答申（案）について

#### 3 報告事項

(1) 国の「脱炭素先行地域」への選定について

(2) 国の「自然共生サイト」認定取得について

(3) 今泉工場建替基本構想（中間案）について

(4) 「温室効果ガス削減アクションプログラム」に係る第一計画期間（令和2年度～4年度）の取りまとめ結果について

#### 4 閉会

### II 出席委員数

出席 20名

欠席 5名

### III 議事要旨

事務局（企画調整係長）	それでは、議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、会長にお願いする。
議長（風間会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆様よろしくお願いしたい。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	次に、議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしている。名簿順で、今回は駒井武副会長にお願いしたいが、よろしいか。
駒井武副会長	了承した。
議長（風間会長）	それでは、議事事項に入る。 議事事項（1）「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」及び「仙台市地

	<p>「球温暖化対策推進計画」の答申（案）については、昨年の12月に市長より諮問を受けて以降、1年間議論を進めてきた。今回が答申に向けた最後の議論となる。</p> <p>中間案への意見募集の実施結果や、その後、市民の意見等を踏まえて取りまとめた答申案について、中間案からの修正点等を中心に、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	（資料1に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいまの説明に対し、皆様よりご質問、ご意見をお願いする。
田村省二委員 (代理出席: 藤田東北地方環境事務所次長)	<p>まず、仙台市が脱炭素先行地域に選定されたことについて、改めてお祝い申し上げる。</p> <p>資料1-4、資料1-5の両計画の改定案に脱炭素先行地域の取り組みを推進すると明記されているが、このような取り組みを市の計画に明示的に組み込むことは大変重要だと考える。定禅寺通などの先行地域内での取り組みはもとより、その取り組みを市域全体に広げるということを期待している。</p> <p>東北地方環境事務所も引き続き仙台市の取り組みを支援してまいりたい。</p>
議長（風間会長）	<p>ぜひ支援をお願いする。</p> <p>ほかにはあるか。</p>
山田一裕委員	<p>資料1-4の57ページ、第6章に関わるところだが、2点指摘したい。</p> <p>1つは、環境教育や環境学習を通してどのような人材育成を目指しているかという点で、自らが自分の身近な周辺にある問題を意識し、環境問題に自発的に取り組んで解決を図っていく人材育成を狙いとして、様々なところで学習活動、教育活動が進められているが、この指針の中で示されているメニューは、与えられた課題に対して行動する、あるいはイベントに参加するというような、受け身の姿勢となっている。自らが問題意識を持って課題解決に当たる这样一个自発的な行動を目指す指針としていただきたいと考える。</p> <p>2つ目は、NPOの役割にも関わるところだが、本来なら市民は、パブリックコメントと同じように、行政や国、自治体の環境政策に対して、様々な意見や注文といったチェックを果たしていく役割が重要であると思う。そのような視点に立ったときに、苦情という意味ではなく、物事を批判的に捉えて政策批判をして、より改善を求めるような態度を役割として求めることも大事であると思う。</p> <p>日頃、NPO等が活動をいろいろやっていると思うが、現状を考えるとNPOは高齢化が進んで活動がままならないところもたくさんある。それを踏まえて、NPOに対する働きかけもそうだが、市民がイベントに参加するだけではなく、金銭的、人的にNPOや市民活動を積極的に支援し、そのメンバーとして活動するような主体的な参加を求める役割をぜひご検討いただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推	1点目の市民が自ら積極的に自分事として捉えて行動を起こしてもらえるような内容というご意見については、ご指摘のとおりである。この指針について

進課長)	<p>は、例えば資料1－5の76ページ、行動の指針のリード文にも書いているが、行政だけでは脱炭素の分野は進まないため、いかに市民や事業者に自分事として捉えて自ら取り組みを進めていただくかが重要という考え方で、この指針を参考にしてほしいという意味で入れている。ご指摘を踏まえ、書きぶりについて改めて検討したい。</p> <p>もう1点の市民団体への支援や、その役割については、資料1－4の61ページに③として、市民団体の方々に期待される役割として、それぞれの専門性などを生かしたコーディネートや、多様な活動を束ねて大きくしていただくような役割を記載している。また行政からの支援という意味では、49ページからの行動する人づくり、50ページの「ウ 行動を支援する」で、具体的な施策として、団体の活動拠点の確保や、活動そのものへの支援といったことも書いており、こういったところも踏まえながら、これからも団体の方々と連携し、活動がスムーズになるように、私たちも取り組んでまいりたい。</p>
山田一裕委員	ぜひ団体に対して支援をお願いしたいと思うが、意図としては、団体が行政に依存するような形で何か活動するのではなく、市民そのものが支えていくような体制が何よりも重要と考えるので、その観点でぜひ記述をご検討いただければありがたい。
佃悠委員	地球温暖化対策推進計画の改定検討部会で関わったが、資料1－5の76ページにまとまった形で追加された点について、資料1－4の57ページと同じ内容なので、重要であるため再掲されているのかと思ったが、内容がより細かくなっている。どういう判断でこの項目がつくられたかをご説明いただきたい。新しい内容だと思うので、これが適当かどうかを判断するのにもう少し詳しくお伺いできればと思う。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>資料1－4、杜の都環境プランについては、上位計画であることや、脱炭素の分野に限らず自然共生や快適環境、行動する人づくりなど幅広い分野に係る計画となっているので、行動の指針の内容も少し大きな視点で記載をしている。</p> <p>一方、今回新たに追加した地球温暖化対策推進計画については、地球温暖化の分野に内容が限定されることもあり、個別計画であるという点を踏まえて、より具体的な内容としたところである。</p>
佃悠委員	資料1－5に書かれているものは、より詳しい温暖化対策に特化したものということだが、既に市で公表している情報などをもう一回こちらで取りまとめたという認識でよろしいか。全く新しいものとして提示されているのだとすると、それをどうやって選別したのかということを、もう一度、委員の方々にもご確認いただく必要があるのではないか。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	資料1－5の77ページにQRコードを付けた「せんだい環境Webサイトたまきさん」などで、これまで本市が周知啓発を行ってきた市民向けの内容や、例えば国で進めているデコ活での啓発内容といった点を踏まえ、今回項目を追記したところである。
佃悠委員	全く新しいものではなく、いま一度取りまとめて分かりやすく理解してもらうためのものとした、と理解した。
駒井武副会長	約1年かけて中間案という形で取りまとめて、今回、市民や関連団体からパ

	<p>ブコメをいただいた。今回は約100件という、前回と比べると倍増するようなご意見をいただき、それを見ると、積極的なご意見や、建設的なご意見、参考になるご意見をたくさんいただいた。</p> <p>その中で、今説明があったように、より具体的な取り組みや、施策への反映、行動指針といったことに関する記載すべきというご意見があり、修正をした。そのほか、新しく選定された脱炭素先行地域のアピール、それから新しい取り組みとして、仙台市特有の防災と環境という観点のグリーンテックといったことも記載した。今回の修正箇所については、十分な改定ができたと考えている。部会の委員の皆様、そして市民、関係団体の皆様にお礼申し上げたい。</p>
議長（風間会長）	<p>何かほかにあるか。</p> <p>それでは、本日頂戴した意見等については、事務局と私で見直したいと思う。これを私に一任いただき、事務局と調整して答申してよろしいか。</p>
各委員	異議なし
議長（風間会長）	<p>それでは、そのように進めていく。</p> <p>続いて、次第の「3 報告事項」に入る。(1) 国の「脱炭素先行地域」への選定について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	(資料2に基づき説明)
議長（風間会長）	<p>皆様より質問、ご意見等あればお願いする。</p> <p>私からは、都市バイオマスの発電を地産地消で行うような話があったかと思うが、今は焼却しているだけで発電はしていないのか、という点について伺いたい。</p>
事務局（環境部長）	定禪寺通の剪定枝については、今は活用していない状況だが、市域全体の街路樹等の剪定枝については、約7割は焼却、約3割はリサイクルをしており、雑草を生えなくするマルチング材などに有効活用している。今回の取り組みを契機に、その割合を大きく資源循環に回していくよう、取り組んでまいりたい。
議長（風間会長）	<p>これから取り組むということで理解した。</p> <p>ほかにあるか。</p>
ごうこ正太郎委員	資料の推進体制のところで、需要家というところがあるが、ここはどのくらい話が進んでいるのか。659戸と具体なところがあるが、今の進捗の状況など、教えていただきたい。
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	需要家との合意形成の状況については、先行地域の申請の段階でも需要家との合意形成が求められており、申請前にご説明をしたところである。一般住宅の659戸は、泉パークタウンエリアの紫山3、4丁目が対象エリアとなっており、このエリアの皆様には、まずアンケート調査を行い、脱炭素先行地域の申請をすることや、取り組みの内容、再エネや省エネにどのくらい関心があるかといったアンケートをお送りしたところである。回答率は40%くらいだったが、再エネに関心があるという声をたくさんいただいた。そのほか、町内会長にご説明しており、個別の住民へのご説明については、2月2日、3日の2日間で住

	<p>民説明会を開催することとしている。</p> <p>民間施設は、主に定禅寺通の業務用ビルになるが、同様にアンケート調査を実施した。いくつかのビルについては、申請の前の段階で、この取り組みについてご説明を行い、選定された場合には交付金などを活用しながら省エネ改修していただくという話をしたところである。今後全てのビルのオーナーに対して、説明をしていく予定である。</p>
ごうこ正太郎 委員	一般住宅向けの相談対応については、資料に、需要家窓口として記載のあるNTT東日本になるのか。
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	今後、住民の皆様のいろいろなご質問への対応や、新たに創設する補助制度の申請書の書き方のサポートなどが必要になることから、NTT東日本様にもご協力をいただきながら、コールセンターの立ち上げを想定している。
ごうこ正太郎 委員	資料の3ページにある住宅の脱炭素リノベーションや、DR／VPP、リノベーション体験会、断熱スクールは、泉パークタウンエリアで想定しているという認識でよいか。
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	お見込みの通りである。なお、資料5ページの住宅の脱炭素リノベーションの体制に記載している共同提案者や協力事業者の方々と連携しながら、進めていく予定である。
議長（風間会長）	今の件に関して、これは各企業と協定を結んで、その期間は5年間に限るのか。それとも、永続的、長期間にわたって続けていくという認識でよろしいか。
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	今後、この共同提案者と協力事業者とは、取り組みごとに必要に応じて協定などを結ぶ必要があると考えている。期間については、脱炭素先行地域の事業期間である2030年度までの期間で想定している。
議長（風間会長）	承知した。ほかにあるか。
有働恵子委員	何らかの形で最後に評価があるかと思うが、どういったものを評価するのか。考えていることがあればお聞きしたい。
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	脱炭素先行地域に選定したエリアについては、2030年度までに電気の使用に伴うCO <sub>2</sub> をゼロにするのが最終的なゴールになる。毎年、ヒアリング等も受けながら、その進捗状況について環境省に報告していく。 また取り組みの中で、新たに再生可能エネルギー、太陽光発電の導入目標も計画の中に盛り込んでおり、年度ごとにどのくらい設置されたかという進捗状況についても確認していく。
有働恵子委員	CO <sub>2</sub> 排出量がどれくらい削減できたかを、具体的に毎年環境省へ報告することになるということか。
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	そのとおりである。
塩谷久仁子委員	CO <sub>2</sub> 排出量がどのくらい減ったかを、毎年環境省に報告するということだが、それは環境省のホームページや、市のホームページでの公表など、外部から見えるようになるイメージか。
事務局（脱炭	環境省のホームページで公表される。

素都市推進担当課長)	
高山秀樹委員	資料の3ページに、定禅寺通エリアで脱炭素リノベーションを実施するとあるが、建て替えなどは対象になるのか。
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	本市の取り組みの方針として、この期間にビルの改修を進めていくことを掲げているが、建て替えも対象としている。
石川宣子委員	資料3ページの各エリアに記載している内容が、本事業の取り組みの象徴として市を挙げて頑張っていくのかと思う。 ビルの改修や、一般住宅の取り組みについては、仙台市で免除や補助などをやらないと進まないと思うが、エリア外でも建物改修などの都市計画が始まっている。エリア内と外とで、補助や相談対応などに区別をつけていくことを考えているか。
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	脱炭素先行地域は、特定のエリアを指定して取り組んでいくものだが、当然ここで終わりではなく、今回の取り組みで、モデルをつくることが非常に重要なと考えている。例えば、ビルであれば定禅寺通のエリアの中で、省エネ改修、ZEB改修を進めていくモデルをつくり、地元の事業者に、省エネ改修や脱炭素化の技術を学んでいただき、その技術によりエリア外でも脱炭素化を進めていくことを想定している。この取り組みをモデル化し、それを市域全体に広げていくことで、2050年のゼロカーボンの達成に向けて取り組んでまいりたい。
議長（風間会長）	補助が終わったら取り組みも終わりではなく、うまく市民を啓発し、ほかの地域にも広がり、続していくような取り組みにしていただければと思う。 ほかに何かあるか。
大越和加委員	限られたエリアで、モデルとして、例えばCO <sub>2</sub> の削減に取り組むのは良いが、そのエリアでは目的は達成したが、そのために、周辺や他のエリアで逆に負荷が増えるとか、結局トータルで見ると、プラスマイナスゼロもしくはもつと悪くなっていることがある。十分承知しているとは思うが、トータルコーディネートで削減が実現するようにしていただきたい。
議長（風間会長）	続いて報告事項（2）国の「自然共生サイト」認定取得について、事務局より説明をお願いする。
事務局（環境共生課長）	（資料3に基づき説明）
議長（風間会長）	国の「自然共生サイト」認定取得の説明について、ご質問、ご意見をお願いする。
田村省二委員 (代理出席： 藤田東北地方 環境事務所次 長)	事務局から説明があったように、自然共生サイトは122サイトで、これは今年10月6日に環境省が公表したものである。東北は2件認定されており、そのうちの1件が仙台市で、先陣を切って認定に向けて努力していただいたことに敬意を表したい。この自然共生サイトは、2026年までに500か所の認定を進めという全体の目標があり、今後も自然再興、ネイチャーポジティブの取り組みにおいて、仙台市が東北の先進的取り組みとなるよう進めていただけたらと期待している。

山田一裕委員	資料2ページの最後に、多様な主体による認定取得を促進していくとあるが、具体策をお伺いしたい。この自然共生サイトの認定を受けるのに必要な条件としては、生物調査を継続的に実施していく体制が整っているかどうかが大事だと思う。特に民間の方々がサイト認定を受けたいという手続をしたとしても、支援がないとなかなか手が出せないことを危惧しているが、これを促進していくために仙台市としてはどのような取り組みを考えているのか。
事務局（環境共生課長）	生物調査の体制整備は大きな課題であると考えている。環境省においてもその認識があり、管理している方々が自分でできるような調査方法を今年度検討しており、その情報提供が考えられる。現在国で支援のマッチング試行事業も実施されており、調査の支援をするところとのマッチングをする制度の中で、体制を整えていくのも一つである。 そのほかに、実際に調査をする専門家の方々とのかけ橋や、将来的には費用面などの様々な観点があるので、どのような促進策がよいのか今後検討していきたい。
山田一裕委員	説明のあった内容を進めもらいたいが、全ての生物を網羅する調査はかなり難しいと思っているので、例えば鳥類、魚類など、市民団体やNPOの中には得意な生物調査の市民活動をされている方々もいる。ぜひそういった市民活動を支援するという立場にも立って、仙台市が積極的に生物調査を後押しして、民間サイトの認定に向けてご尽力いただければと思う。
議長（風間会長）	続いて、報告事項（3）今泉工場建替基本構想（中間案）について、事務局より説明をお願いする。
事務局（今泉工場再整備担当課長）	（資料4-1、4-2、4-3に基づき説明）
議長（風間会長）	今泉工場建替基本構想（中間案）の説明について、ご質問、ご意見をお願いする。
山田一裕委員	仙台市はプラスチックの分別回収をしているが、資料4-3の13ページにも計画ごみ質の話があり、いわゆるプラスチックのごみが減つていけば、生ごみの比率が高くなつて燃えにくくなり、ごみ焼却をしてもエネルギー回収ができないといったこともあり得ると思う。プラスチックごみの混入割合や、どこまで分別できるかという想定の下で、焼却炉や発電事業に計画を盛り込むのかどうかや、ごみ質の結果でどのようなスタンスで臨んでいくのか、現時点で考えていることがあれば教えてほしい。
事務局（今泉工場再整備担当課長）	製品プラスチックの一括回収に伴う焼却炉における熱量の変化については、注視して観察を進めているところであるが、現在のところ目立った変化はない状況である。 一方で、製品プラスチックの回収量は増えているところであり、総量的にどの程度まで製品プラスチックの回収が進めば熱量の変化が出るのかは、他都市でもデータはなく、我々が先行している部分であるので、注視しながら今後の焼却方式の選定を進めていかなければならない。建替検討委員会における専門家からも、そこは注意して観察していくべきだというご意見もいただいている

	ので、現況を踏まえ、今後の変化動向も予測しながら、検討を進めてまいりたい。
谷田貝泰子委員	災害対策で、災害に対して強靭な施設とあり、とてもいいことだと思ったが、場所が名取川の下流で、浸水対策を施すとなっているが、実際にこれまで被災したことはあるか。
事務局（今泉工場再整備担当課長）	<p>国交省のホームページにおいて、名取川の氾濫の過去の実績がまとめられているが、昔は、川の氾濫があった地域だろうと想定される。現在では、河川の堤防が整備されており、それ以降は川の氾濫による被害はないものと認識しているが、東日本大震災において、堤防も一部崩れたところがあった。その点については、国で補強の検討作業を進めている状況であると認識している。</p> <p>一方で、河川氾濫ではなく、内水氾濫の被害が七郷地区などで過去にあったが、仙台市のハザードマップでは、河川氾濫が起きた場合は、3メートル未満の浸水範囲であると指摘を受けている。また、地震による液状化も心配される地域であるが、現在のごみの収集効率を配慮すると、まちの中心部を真ん中にして三角形に配置されている焼却施設のレイアウトは平時における収集効率がとても優れていると認識しており、災害リスクを見据えた施設とすることにより、現在の収集体制を維持してまいりたいと考えている。</p>
議長（風間会長）	統いて、報告事項（4）「温室効果ガス削減アクションプログラム」に係る第一計画期間（令和2年度～4年度）の取りまとめ結果について、事務局より説明をお願いする。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	（資料5に基づき説明）
議長（風間会長）	「温室効果ガス削減アクションプログラム」に係る第一計画期間の取りまとめ結果について、ご質問、ご意見をお願いする。
田村省二委員 (代理出席：藤田東北地方環境事務所次長)	市内の事業者の脱炭素に向けた意欲を伸ばす取り組みとして重要なものと認識している。全国的に見ても産業部門と比べると業務部門の削減率が芳しくない状況であるが、脱炭素先行地域の取り組み、特に定禅寺通エリアの取り組みは、業務部門に効いてくるので、そとの連動をしていただいて、業務部門についても削減を一層推進するための取り組みを進めていただければと思う。
有働恵子委員	脱炭素先行地域の取り組みとの兼ね合いで、先ほど削減量は毎年報告するという説明があったが、この取り組みも何か数値目標があって、達成度合いを評価するのか。数値目標があるとすると、そちらの取り組みをこちらにどのように反映させることを考えているのか、お聞きしたい。
事務局（脱炭素都市推進担当課長）	脱炭素の先行地域の取り組みにおけるCO <sub>2</sub> の削減については、電力需要量がゼロになるという想定で、全体の計画として7年間でCO <sub>2</sub> をこのくらい削減するという数値目標がある。こちらと仙台市全体のCO <sub>2</sub> 削減量との関係については、需要量が先行地域という非常に小さなエリアになっているので、数字が影響することはないが、取り組みを仙台市域全体に広げていくことで、CO <sub>2</sub> の削減につなげていくところでは、つながってくると考えている。
事務局（地球	アクションプログラムについては、各事業者に参加いただくときに、あらか

温暖化対策推進課長)	<p>じめ事業所としてどれだけ排出量を削減できるかという目標を立てていただき、その削減に向けた取り組みを計画書で提出いただいている。本市として取り組みの進捗を確認させていただき、専門家と現地を訪問し、助言や、中小企業に省エネ機器等の導入支援などを行い、参加事業者からは、最終的に取り組みがどういった効果に結びついたかを結果として報告していただいている。</p> <p>脱炭素先行地域での取り組みは、直接結びつくものではないが、先行地域で得られた知見や効果的な取り組みをこのアクションプログラムに参加いただき事業者にフィードバックする形で生かして、優良事例として周知、広報を行い、アクションプログラムに参加いただいた方々のCO<sub>2</sub>削減につなげていきたい。</p>
有働恵子委員	こちらの現状を分析されて、先行地域での取り組みを決めたということではなく、考えられるものをやってみるという位置づけで、この先行地域の取り組みを決められたということでしょうか。
事務局（環境部長）	<p>このアクションプログラムの取り組みは、令和2年度から行っている。仙台市域全体の温室効果ガス排出量の約6割が事業活動に伴うものであり、この6割を何とか削減するため、多くの事業者に参加いただき、事業活動からの排出削減を図るという考え方で取り組んできたものである。</p> <p>それに対して、脱炭素先行地域は、2050年カーボンニュートラルの姿を2030年に特定の地域で実現させて、そこに集中的な国の支援も得られる形で、強固な連携体制のもと、様々な支援も行いながら、完全にそのエリアではCO<sub>2</sub>をゼロにするという取り組みである。特に都心部におけるビル等の建築物については、2050年もストックとして残るものが多くある。それに全く手をつけないと、2050年カーボンニュートラルは非常に実現が難しいと考えており、雑居ビルの脱炭素リノベーション、ZEB化に率先して取り組むことで、既存建築物の主なハード面の脱炭素化を、ここを起点として一気に仙台市内に広げていくという取り組みである。</p> <p>アクションプログラムは設備補助等もあるが、建築物そのものの改修や大きな建て替えよりは主に運用面での支援を行っている。一方、脱炭素先行地域は建築物の脱炭素化を加速度的に進めるために、2030年度までに定禅寺通というシンボリックなエリアで行い、それを2030年以降、事業者の皆様にもいろいろと学んでいただきながら、建築物の脱炭素化を進めていくものであり、もともとの背景や狙いが異なり、すみ分けしながら取り組んでいくものである。</p>
青木ユカリ副会長	今回6割くらいの優良評価の事業者をホームページで公表するという話であったが、どんな形で内容が見られるのか。これまでの議論でもあったが、一般事業者の方の次の取り組みを促す意味でも、事業者の日頃の取り組みで工夫されたことや、手軽で気軽に取り組めたことなどの情報が発信されると、次に参加する事業者の後押しにもなるのではないか。数値や文章だけではなく、実際に取り組まれて難しかった点など、現場のレポートのような内容もホームページに含まれるのか。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	優良評価の事業者については、非常に数も多いこともあります。まずはどういった事業者が優良評価に該当したのかをリスト等で公表していきたいと考えています。この制度は、運用面でどのように努力されたのかが非常にポイントに

	なるので、そういった点を評価対象としてこれから特に優良な事業者を表彰対象として審査委員会で選んでいくことになるが、表彰される事業者の方々がどういった取り組みを行っていたのか、取り組んでこられた事業者の生の声をうまく発信して、水平展開につなげていきたいと考えている。
事務局（環境部長）	<p>こちらの制度については、各事業者で、まず計画書を作っていたいただき、毎年度、その前年度の取り組みの状況も報告いただいている。全ての事業者について、計画書、報告書の概要をホームページで公表している。今回優良評価とならなかった事業者についても、様々独自の取り組みを行っている部分もある。定量的なデータのほか、そうした点についても、現在公表している資料において紹介しており、同種の事業者にとっても、取り組みのきっかけになればと思い、運用しているところである。</p> <p>今後とも、このアクションプログラム制度をもっと広めていきたいと考えている。</p>
議長（風間会長）	<p>B評価をもらったからやめてしまうという事業者がいないか心配だったが、B評価でも良い取り組みはどんどん発表されていくということなので、ぜひもっと参加しやすい雰囲気をつくってもらえればと思う。</p> <p>特定事業者の数は、増えたりしていないか。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	最新の第二計画期間だと、90事業所となっている。事業所の統廃合などで箇所数が減少している。
山田一裕委員	今後、優良事例の水平展開を促すために、教えていただきたいのだが、参加している事業所は組織的にマネジメントしやすい体制が既にあり、ISO14001や、エコアクション21など、いわゆる環境マネジメントを導入しているところが多いと考えている。このプログラムを通して脱炭素を図るためにには、やはり、環境マネジメントシステムの導入を積極的に図っていくことが事業者に求められるのか。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	現在、事務局で表彰の候補者を選定しているところであるが、事業所の規模は様々で、比較的大きな事業所では環境マネジメントシステムを導入している一方で、非常に小規模でありながら、この制度をうまく使い、できる範囲で工夫している事業者もいる。このアクションプログラムは温室効果ガス排出量の見える化のツールにもなっているので、特にこうした小規模な事業者へ、広く周知していきたいと考えている。
山田一裕委員	そこを期待したい。環境マネジメントシステム導入は非常にすばらしい取り組みだと思うが、特に中小企業に対しては、ハードルが高いように感じる。導入しなくても脱炭素に取り組めるということを、良い事例を示しながら、広げていっていただけたらと思う。
高山秀樹委員	一般事業者が任意参加にもかかわらず増えてきているのは、非常に評価されるところだと思う。中小企業においては、CO <sub>2</sub> 削減にどういった取り組みをすればいいのかが分からぬ中で、その一歩を踏み出すサポートになっていると思う。
	削減量は少ないかもしれないが、まずは事業者数を増やしていくことが大切

	だと思うので、引き続き会議所としても協力してまいりたい。一般事業者の参加数が今後ますます増えていくことを期待している。
谷田貝泰子委員	仙台市ホームページ内のアクションプログラムのページについて、例えば、せんだい環境Webサイトたまきさんのように、もっと明るい感じで作るのはどうか。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	現在、アクションプログラムに参加していただいている事業者の中で、非常に特徴的な取り組みをいただいている事業者については、仙台市ホームページのほか、せんだい環境Webサイトたまきさんで、伊達武将隊も活用しながら動画により発信している。また、優良表彰事業者の方々については、市のホームページだけではなく、マスコミの方の力もお借りしながら効果的な発信をしていきたいと考えており、引き続き効果的な周知広報にしっかり努めてまいりたい。
議長（風間会長）	仙台市ホームページを親しみやすくすることについても、ぜひ取り組んでいただければと思う。 続いて、次第の4、その他について、何かあるか。
田村省二委員 (代理出席: 藤田東北地方環境事務所次長)	今回の資料1-4、1-5を見ると、ペーパーレスを推進するとなっているが、一方でこの審議会は大量の紙の資料が配られているという状況である。これは環境負荷という意味でも、働き方改革という面でもよくない。私は県や市の幾つかの審議会などに出席しているが、紙のところもまだあるが、進んでいところでは、全員の机上にタブレット端末を置いている。あるいは選択制で、事前に電子データを送り、必要があればその方の机上にだけ紙を準備し、それ以外の方は自身のパソコンを持ち込んで電子的に見るやり方があるので、この2つの計画が改定されるのを契機に、ぜひ検討いただきたい。
事務局（環境部長）	仙台市役所内でもペーパーレスを進めているが、ご提案のタブレット端末のような備品が不足している。可能であれば皆様にあらかじめ電子データを送らせていただき、当日紙は不要とするなど、委員の皆様が利用されているパソコンを活用した方法などについて検討してまいりたい。
議長（風間会長）	それでは、事務局から連絡事項などあるか。
事務局（企画調整係長）	本日ご審議いただいた両計画の答申については、風間会長と調整の上、後日、風間会長より市長へ答申いただきたいと考えている。答申いただいた際には、改めて委員の皆様にもご連絡申し上げるので、よろしくお願ひしたい。 また、3月の計画改定に向け、杜の都環境プランについては、2月の市議会に議案として提出してまいりたい。 今年度の審議会については、特段の案件がない限り、本日の開催をもって最後となる。委員の皆様には、両計画の改定をはじめ、ご審議いただいたことに御礼申し上げる。
議長（風間会長）	以上で本日の環境審議会の議事を終了する。 審議の円滑な運営にご協力いただき、感謝する。

令和6年2月14日

仙台市環境審議会会长

氏名 風間 飛

仙台市環境審議会副会長

氏名 納井 弦